磐城森林管理署金子次長殿 ２０１９年１２月６日

遠野の環境を考える友の会　会長　佐藤吉行

　　　　　　　　　　　　いわき市遠野町入遠野字天王７３－１　電話070―2025―4106

「（仮称）三大明神風力発電事業」に関わる国有林貸付を審議した第26回国有林野管理審議会に、住民の懸念を審議に反映させない不公正な扱いを改めることを求める。

　「（仮称）三大明神風力発電事業」が計画される地域は国土交通省のハザードマップにおいて土石流危険渓流に指定され、多くの住民の住む地域が土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定されているため、多くの住民がこの事業の実施により土砂災害の危険が増すのではないかという懸念を抱いている。

また、このふもとの地域は公共水道が通っていない地域が広がっていて、沢水や湧き水・井戸水などの自然水を利用しているため、この事業によって生活用水が脅かされないか心配の声が広がっている。

このため、当会では3回にわたって保安林解除に反対する要望書を提出してきた。10月10日行われた審議会では、国有林の貸付けについての審議であるが、貸付は保安林解除と一体の扱いであり、当会の要望内容が検討されるべきと考える。議事録では内容に触れる事もなく、3回要望が出されたと触れただけである。

しかも、いわき森林管理署名の２号議案書では「地元関係者の同意を得ており、地域振興に寄与するものであるため、貸付しようとするもの」と積極的推進の意見となっている。このことが、なぜ住民から反対の声が上がっているかの説明もなく、住民の心配の声がまったく伝わらないまま「貸付を了とする」結論で審議が終了した原因と考える。会議の中では区長の同意書をもって住民合意が成立したかのように話が進んでいるが、前回の要望書でも示したように、当該地区はもちろん、遠野町全体でも8割以上の世帯からこの地域での風力発電事業に反対する署名が上がっている。事業者に対する同意書は総会で討議された上のものではなく、議論にすら上げない区長の独断によるもので、住民の意志はまったくと言っていいほど反映されていない。

前回の要望時に「土石流危険渓流に指定されている地域に、保安林を伐採し風力発電計画を進めて土石流の心配はないのか？」の問いかけに「大丈夫」の回答はありません。それなのに事業推進の立場をとるとは考えられないところである。万一土石流の被害が生じた場合責任の一端を担えるのですか？

改めて審議会の再審査をお願いする予定です。公正な審議が出来る様協力を強く求めるものである。